

# 事務局通信ふれあいひろば

発行日 令和6年3月13日

令和6年3月号

3月13日現在の会員数

**327名**

男性 186名  
女性 141名

## 目次

緊急事故速報！ のぼり旗で車両を 損傷	2
女性向け説明会開 催される	2
自転車運転のルー ルが変わる	3
労働者過半数代表 の信任・不信任	4
「Smile to smile」の アンケート調査	4
6年度はデジタル化 が必要???	4
安全衛生委員会報 告	5
就業者募集	6 7
3月～4月の行事予 定	8

## 令和6年度事業計画と予算が決議

2月29日に開催された第11回理事会において、令和6年度の事業計画と予算案が原案通り可決承認されました。

### 6年度事業計画

6年度事業計画のポイントは、①アフターコロナ時代における人材不足分野等への対応、②デジタル化の促進、③フリーランス新法、新契約方式転換に係る検討、④シニアの居場所づくり、⑤安全就業強化への取り組みとなっています。

具体的には、デジタルツールの普及やコミュニケーション能力が求められる時代において、シルバー人材センターが果たすべき役割や今後の方向性について検討していきます。令和6年

秋施行のフリーランス新法では、会員に対する就業条件等の明示が義務付けられています。それらへの対応策として、会員のデジタル化を推進して、コストの低減と能率の向上を目指します。また、最近インボイス制度への対応策として浮上してきた新契約方式について導入の有無等、当センターが歩むべき方向性について理事会を中心に検討していきます。センターを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、令和6年度は、センターの方向性等見極めるため、①～⑤を柱に事業展開していきます。

## ふれあいニュース第59号を発刊

当センター事業を広く市民の皆様にご覧いただくことを目的に、毎年2月に、機関紙『ふれあいニュース』を発刊し回覧にてご覧いただいております。

今年度も広報とこなめ3月号の発行に合わせ、2月20日に発刊、市内全域に回覧しております。

今号は、10月に開かれた『愛知いきいきフェスタ』が表紙を飾り、シルバー人材センターの



各種事業を広く紹介しています。ご覧ください。

# 緊急事故速報！！賠償事故

## 強風！のぼり旗転倒し車両を損傷

3月1日（金）午前11時ごろ、リユースショップの営業を知らせるのぼり旗が強風にあおられ転倒、付近に駐車していたセンター登録会員が所有する軽トラックのドアを傷つけるという賠償事故が発生しました。

同のぼり旗は、転倒防止の重りがついていましたが、重りとボールの接続部分に不安定な部分（しっかりと固定できないところ）があって強風により倒れたものと思われます。

また、当時、軽トラックはセンターの出入り口付近（駐車場枠外）に駐車されており、すぐに移動されるものとしてリユースショップの会員は平時通りにのぼり旗を設置したとのことでした。

この事故は、センター所有ののぼり旗によって他者に損害を与えた事故ですから、本来、シルバー総合保険で賠償を行うところですが、被害者が登録会員であることから、内輪同士の事故としてシルバー総合保険

は適用外となります。よって、この度の事故の賠償は、センターの全額負担により対応いたします。

のぼり旗を使用する事業は、他にも『朝市』『ハンドメイド販売』『刃物研ぎ』等ございます。

のぼり旗が、時には凶器になり得ますので、設置については製品の設置基準を守って使用してください。

とこなめ市民交流センターや当センターには、小さなお子さん連れの方も来場されます。他者に加害を加えることが無いよう、強風等が予想されるときは無理に設置せず、安全第一で営業をお願いします。



転倒したのぼり旗

また、駐車場を利用する際は、出入口付近等駐車場枠外への駐車はご遠慮ください。

高きに登るには

卑きよりす

(たかきにのぼる

にはひくきより

す)



## 女性限定仕事説明会を開催しました

2月27日（火）14時～

2月27日14時より、参加者を女性に限定した仕事説明会を開催しました。

参加者は市内在住の60歳以上の女性7名。これからの自分の人生における活動の選択肢として『シルバー人材センターはどのようなところだろう』と関心をもって参加されていました。説明会では、女性理事の皆さんから、ご自



分の経験談やセンターの活動状況等について、楽しく丁寧に説明をされました。シルバーの魅力をお伝えするとともに働く仲間が増えることを願って・・・

# 自転車に乗るときはご注意ください！

## ～自転車は車のなかま ルールを守って安全運転～

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており『車のなかま』です。道路を通行するときは、『車』として、交通ルールを遵守するとともに、交通マナーを実践する安全運転者としての義務も負っています。

### ★交通ルール★

#### 自転車安全利用五則

#### 1 車道が原則、左側を通行 しかし歩道は例外、歩行者優先

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられており、車道と歩道の区別があるところは車道通行が原則。道路の左側に寄って通行しなければなりません。歩道を通行できる場合は、車道寄りに徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止します。

#### 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、信号が青になってから安全を確認し、横断します。一時停止のある交差点では、必ず一時停止をして、安全を確認してから横断しましょう。

#### 3 夜間はライトを点灯

夜間はライトを点けなければなりません。

#### 4 飲酒運転は禁止

酒を飲んで運転するのは、飲酒運転です。乗ってはいけません。

#### 5 ヘルメットを着用

令和5年4月から自転車に乗るすべての人にヘルメット着用が努力義務化されました。義務化だから罰則がないと侮ってはいけません。事故に遭ったときの補償に差が出る場合があります。

### ★罰則の強化★

自転車の交通違反の取締りが大きく変わることになりました。自転車の悪質な交通違反が後を絶たないことから、警察庁は、反則金を課すいわゆる「青切符」による取締りを導入する方針を固めました。

◆年齢 取締りの対象となる利用者は16歳以上となります。

◆対象となる違反

「青切符」の対象となるのは100余りの違反のうち、重点的に取り締まるのは事故につながるおそれがある重大な違反行為です。反則金は5,000円から1万2,000円程度が想定されています。

具体的には

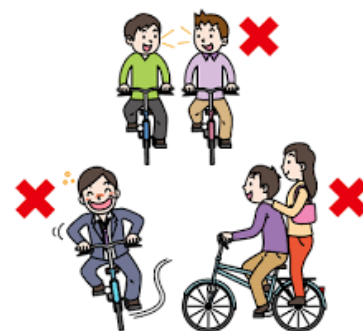
- 信号無視 ○ 一時不停止 ○ 右側通行などの通行区分違反
- 自転車の通行が禁止されている場所を通ること
- ブレーキが利かない自転車に乗ること
- 遮断機が下りている踏切に立ち入ること
- 例外的に歩道を通行できる場合でも徐行などをしないこと
- 携帯電話を使いながら運転すること
- 傘を差したりイヤホンをつけたりしながら運転するなど都道府県の公安委員会が定められた順守事項に違反すること、が対象となります。

千丈の堤も螻蛄の  
穴を以て潰ゆ

(せんじょうのつつ

みもろうぎのけつを

もってついゆ)



自転車は車両  
走る凶器にならないで



## 令和6年度の労働者過半数代表者の信任について 信任・不信任の意思表示を提出



先月号で令和6年度のシルバー派遣事業労働者過半数代表者の立候補者を募ったところ、候補者1名内藤和幸さん（社会福祉協議会育成クラブ保育補助業務に従事）の立候補がありました。

候補者内藤和幸さんの労働者過半数代表の就任について、派遣労働者の方は、同封の「労働者過半数代表の信任について」により、信任又は不信任の意思表示をお願いします。

特に、不信任については、不信任案が多数の場合、他の労働者から代表者を再選出する等の

事務上の都合により提出期限を3月22日（金）までといたします。信任の方は、3月29日（金）を提出期限とさせていただきます。

労働者過半数代表者には、次の業務を行っていただく予定です。

- 1) 就業規則改定の際の労働者側の立場で意見を述べること。
- 2) 時間外労働・休日労働協定届出など各協定の労働者代表者との協定締結行為
- 3) 安全衛生委員会の委員の推薦
- 4) その他労働者代表の付帯業務

任期：令和6年4月1日～7年3月31日  
候補者の信任等の結果は、次号でお知らせします。

## 会員専用サイト『Smile to Smile』

### モニター向け 第2回アンケート調査を実施します

令和5年10月から始まった会員専用サイト『Smile to Smile』のモニタリング。参加いただいたモニター向けに、書面による第2回アンケート調査を実施（本通信に同封）します。半年間サイトを使用してみたの評価や感想、意見等お寄せください。

回答期日：令和6年3月22日（金）必着  
返信方法：同封の返信用封筒で返信  
Eメール指定の方はメールで返信  
費用弁償：令和6年1月～3月の費用弁償（通信費500円×3月）を3月末に配分金振込口座へ振込みます。ご確認ください。

## 6年度はデジタル化が必要???

令和5年4月に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」いわゆるフリーランス保護法が成立しました。

法律施行（公布日から1年6か月以内）の令和6年秋からは、個人事業主である会員（フリーランス）の方に、業務委託を行なっているシルバー人材センターは、個人事業主（会員）に対して、書面又は電磁的方法による就業条件等の明示が求められています。

現在でも就業条件等の明示は行っていますが“必ず書面等”と義務付けられているわけではありません。しかし、施行後はすべて



の就業事案に対し、書面又は電磁的方式で明示が必要になります。合わせて、令和6年10月からは郵送料の大幅値上げも予定されているようです。それらを踏まえると、会員とセンター間の連絡のやり取りは、会員専用サイト『Smile to Smile』がお得で便利なツールとなりそうです。

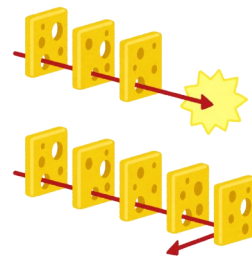
# 第11回 安全衛生委員会報告 2月28日開催

## 【議題】

### 1 安全に関する情報提供について

- (1) 全国シルバー人材センター事業協会のピックアップ事故は、ホイールローダーで土砂を採取している最中に、バランスを崩して横転、下敷きになり死亡した事故。
- (2) 重篤事故報告は12月3件(死亡2件、入院1件)。1～6か月未満の入院・後遺障害12月分 就業者19件、就業途上1件。
- (3) 1/22～2/18までの愛知県内事故は傷害事故3件、損害賠償事故11件。  
意見) カルマーでの事故が何件か起きている。メーカーに報告した方がよい。  
意見) 事故が起きたときの会員負担額を設定しているセンターが増えてきた気がする。
- (4) シルバー派遣労災派遣休業1か月以上の事故は10月分12件。
- (5) 「ハウレンソウはもう古い?社員の働きやすさに繋げる「価値のある雑談」とは」  
《佐藤先生補足説明》  
個人差はあるが、今の若い人は人との関わりを避ける傾向がある。人に相談せず、効率よく自分の仕事だけをやればよい、楽しんで稼ぎたい、雑談や飲み会は不必要という人が多い。特にコロナ世代は、コロナ禍で人と関わってこなかったため、「人に相談する」ことのハードルがとても高い。時代背景もあり、上手に雑談を切り出さなければいけないが、「俺の時代(昔)は…」と言わず、若い世代に寄り添うようにしてほしい。
- (6) 動画視聴「羽田空港滑走路事故とスイスチーズモデル」  
令和6年1月2日に羽田空港の滑走路でJAL機と海上保安庁の航空機が衝突した事故について、この事故は、機長や副機長の誤認、管制官の監視モニターの警告の見

逃し等、複数の事象が重なって起きた。スイスチーズモデルでは、誤認や見逃しといったエラーをチーズに開いた穴に見立て、チーズを重ねたとき、全ての穴が重なると事故が起こるとするものである。この穴は作業員や作業環境によって、消えたり、移動したり、大きくなったり、縮んだりする。またこの穴(エラー)は誤認や見逃しといった作業員によって起こる即発的なエラーだけでなく、羽田空港の滑走路不足による離発着の分離不可な状態、管制官の人手不足、ストップバーライト(停止線灯)がない状況等、潜在的な原因による穴もあり、こちらにも注意する必要がある。



**スイスチーズモデルとは?**  
イギリスの心理学者ジェームズ・リーズンが提唱したヒューマンエラーから事故・トラブルに至るモデルのこと。事故は単独で発生するわけではなく、複数の事象が連鎖して発生するという考え方です。事故やトラブルが想定される事象に対して、いくつかの「防護壁(エラーを防ぐ要素)」を設けて、この防護壁を何枚も重ねて立てることによって事故を防止しますが、これらの防護壁の脆弱な部分や連鎖的なエラーといった「穴」を次々に通過してしまった場合、事故・トラブルに至ります。

- 2 巡回現場について 「屋内清掃業務」  
階段での転倒に注意  
段差やものにつまづいて事故等に注意
- 3 就業会員健康相談  
Aさん) 腎臓の機能が悪いので、かかりつけ医がいれば相談を。古いデータなので、現状を把握する必要がある。  
Bさん) 特に問題ないが、糖尿の値がギリギリ。古いデータなので、現在発症していないか確認し、発症している場合は治療を。  
Cさん) 採血項目が少ないので、なんとも言えないが、出ているデータだけなら特に問題はないようである。

# 会員登録更新受付中

## 2月20日(火)～4月5日(金)

令和6年度の会員登録更新手続き受付しています。2月13日発行の事務局通信に同封された書類に必要事項をご記入の上、事務局に提出してください。

- 期 間：令和6年2月20日(火)～4月5日(金)
- 時 間：午前9時～午後5時
- 場 所：公益社団法人常滑市シルバー人材センター1階
- 持ち物：①令和6年度会費 2,000円  
②会員登録更新届・退会届

## シニアパートナー会員も登録更新手続きが必要です！



シニアパートナー会員制度におけるシニアパートナー会員の方も令和6年度の会員登録更新の手続きが必要です。前号に同封の令和6年度登録更新届（ブルーの用紙）の案内をご覧ください。手続きを行ってください。

## 3月の就業者募集【3月22日締切】 電話(89)7722

【請負】 お仕事についての問合せ・お申込みはセンター事務局へお電話ください。

形態	発注先・場所	内容・時間	期間等	報酬	募集	その他
請負1	資源物集積所サポーター(市内各所)	内容/資源物集積所管理業務 時間/7:15～8:45/6:45～8:15 回数/1地域当たり月2回(複数地域担当することは可) 場所/資源物集積所設置地区1か所(本郷公園・烏根地内・樽水山の神グランド・西阿野公民館・大谷道向)	4月～	1,725円/回	数人	市民の支援活動のお仕事です
請負2	市都市計画課(飛香台)	内容/どんぐり公園・ねむのき公園管理業務(清掃・草取り) 時間/1回1時間～2時間程度 回数/月2～4回(契約回数による)	4月～	1,060円～2,120円/回	1人	就業時間の調整可
請負3	市都市計画課(前山)	内容/前山ダム公園(南部)管理業務(清掃・草刈機作業) 時間/1時間～6時間 要件/草刈機が必要 回数/繁忙期週1回・閑散期月1～2回 場所/前山ダム(南部)公園	4月～	1,060円～6,300円/回	1人	4人で就業
請負4	コストコホールセールジャパン(りんくう町)	内容/駐車場清掃等管理業務(清掃と植込み除草) 時間/午前中4時間 回数/5月と9月は月4回/6月～8月は月8回 場所/コストコ駐車場	5月～9月	4,240円/回	1人	2人で就業
請負5	市民協働課(市内全域)	内容/交通安全および地域安全のぼりと横断幕等の設置と撤去 時間/9:00～15:00の間 回数/年間16回程度	4月～	設置件数による(およそ8,000円前後/回)	8人	予定表による就業

※ 4月から、令和6年度配分金見積基準、派遣賃金基準になります。

# 3月の就業者募集【3月22日締切】 電話（89）7722

## 【派遣】

お仕事についての問合せ・お申込みはセンター事務局へお電話ください。

形態	発注先・場所	内容・時間	期間等	報酬	募集	その他
派遣 1	風の丘こども園 (飛香台)	内容/乳児保育補助と附随業務 時間/16:00~18:30 または 16:00~19:00 回数/週1~2回程度 シフト表による	4月~	1,060円/ 時間	1人	
派遣 2	ひこうきぐも (飛香台)	内容/学童保育補助と附随業務 時間/14:30~18:00 学校行事等で時間変更有り 長期休暇はAM、PMまたは1日就業 回数/月4~8日程度 シフト表による	4月~	1,060円/ 時間	1人	
派遣 3	めいわ児童クラブ (明和町)	内容/学童保育補助と附随業務 時間/14:00~19:00/14:00~18:00/15:00~19:00 土・祝・長期休暇は7:30~13:00または13:00~19:00 回数/週2回程度 シフト表による(土曜日入れる方)	4月~	1,060円/ 時間	1人	
派遣 4	常西小学校児童育成クラブ (本町)	内容/学童保育補助と附随業務 時間/14:00~18:00 長期休暇・代休日は 7:30~13:00または12:00~18:00 祝日は7:30~13:00または13:00~19:00 回数/週1~2回程度 (※長期休暇は週3回程度)	4月~	1,060円/ 時間	1人	
派遣 5	愛知用水土地改良区 (樽水他)	内容/揚水機清掃・揚水場管理、草刈り作業 期間/5月~10月3日 時間/①8:00~16:45(休憩12:00~12:45) ②8:00~12:30 (休憩なし) 回数/①月8日程度 シフト表による ② 毎週火・金曜日勤務 要件/揚水機場間を私用車で移動	5月~	協議中	6人	経験者優遇 4月中に打合せ会議あり

## 【有料職業紹介事業】

雇用	発注先・場所	内容・時間	期間等	報酬	募集	その他
1	コンフォートホテル 中部国際空港 (中部国際空港内)	内容/洗い場、又は、キッチン(温め調理)、又はホール接客業務 時間/①5:00~11:00 ②6:00~12:00 回数/応相談	4月~	研修中 1,050円/時間 研修終了1,300円/時間	2~3人	出勤日数、曜日 応相談

注意1：申し出た全ての方が就業できるとはかぎりません。業務内容、発注者の意向、登録会員の経歴などを考慮し、面談等により選考（採用）されます。抽選ではありません。また、未就業会員を優先する場合があります。

注意2：派遣契約で就業する場合は、派遣会員の登録が必要です。

注意3：有料職業紹介事業で就業する場合は、依頼者と当事者（会員）が直接雇用契約を結びます。



所在地・連絡先

〒479-0852

常滑市神明町3-40

電話：0569 (89) 7722

FAX: 0569 (89) 7706

電子メール:

tokoname@sjc.ne.jp

働く喜び・就業の輪をひろげよう！

<https://webc.sjc.ne.jp/tokoname/>

【会員無料健康相談】

無料で産業医に相談できます。

日付 3月27日(水)

時間 13:00~14:00

募集人員 2名

申込方法 シルバー事務所へ電話、FAX、メールで会員番号・氏名を申出て申込み。

## 3月～4月の主な行事

3月14日(木)	9:00 9:30 13:30	シルバー朝市/ハンドメイド販売 文化(行きたくなる温泉旅行)教室 文化(絵手紙)教室
3月18日(月)	9:30	文化(ハンドメイド)教室
3月19日(火)	9:30 13:30	文化(女性の囲碁)教室 文化(行きたくなる温泉旅行)教室
3月21日(木)	9:00 9:30	シルバー朝市/刃物研ぎ/ハンドメイド販売 文化(温泉旅行)教室
3月22日(金)	10:00 13:30	毛筆筆耕クラブ 文化(ラテン音楽でリズム体操)教室
3月26日(火)	13:30 14:00	女性部会 公園管理(清掃)職群会議
3月27日(水)	9:30 14:00 15:00	入会説明会 派遣安全衛生委員会 おさらい教室担当者会議
3月28日(木)	9:00 13:30	シルバー朝市/ハンドメイド販売 第12回定例理事会
4月3日(水)	13:30 16:00	文化(ラテン音楽でリズム体操)教室 おさらい教室・学習教室面談日(中2数学)
4月4日(木)	9:00 15:00	朝市/刃物研ぎ/ハンドメイド販売 おさらい教室・学習教室面談日
4月5日(金)	15:00 17:00	おさらい教室・学習教室面談日 会員登録更新手続き締切日
4月9日(火)	9:30	観光ガイド実行委員会
4月10日(水)	9:30 13:30 15:10	入会説明会 文化(ラテン音楽でリズム体操)教室 リユース実行委員会
4月11日(木)	9:00	シルバー朝市/ハンドメイド販売
4月12日(金)	10:00 午後	毛筆筆耕クラブ 配分金明細書発送/事務局通信発行



常滑に春を告げる山車まつり

## 会員自主活動

### 4月のハイキングクラブ

3月16日のハイキングクラブ開催時に4月のクラブ活動を決定します。

ハイキングクラブに参加したい方は、ハイキングクラブメンバーへの登録(申込み)が必要です。申込みはセンター事務局へ連絡してください。